

墨田区消費者ニュース

令和2年8月発行 第165号

【編集・発行】すみだ消費者センター
(墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)

〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



「マイナポイント」に乗じた詐欺にご注意ください！

不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意！



「消費者庁イラスト集」より

マイナンバーカードの取得申請やマイナポイント予約などの手続きで、マイナンバーや、口座番号・口座の暗証番号、資産の情報、家族構成などの個人情報や電話などで聞いたり、金銭を要求したりすることはありませんので、マイナポイント事業を騙った詐欺にご注意ください。

「マイナポイント」の手続きでの注意点！

9月から、マイナンバーカードを活用した政府のキャッシュレス決済のポイント還元策「マイナポイント」事業が始まります。

手続きの際には以下の点にご注意ください。

8月末までにチャージやお買い物をしていただいても、マイナポイントは付与されません。

一度申し込んだサービスを変更することはできませんので、個々のサービスの詳細情報を事前によく確認した上で、慎重に選択してください。

一部の決済サービスでは申込みに先立ち、別途、事前の手続きが必要となりますのでご注意ください。

スマートフォンでお手続きを行うには、マイナポイントアプリに対応した機種をお持ちである必要があります。

お電話でのお問い合わせは、マイナポイント事業 - 総務省 マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）0120-95-0178まで

宅配業者をかたった再配達のお知らせメールに注意！

【相談事例】

（事例）

大手宅配業者から「荷物をお届けに伺いましたがお留守でしたので持ち帰ります。再配達いたしますので、下記のURLより確認ください。」と書かれたSMS（携帯電話番号メール）がスマホに届いた。

荷物の追跡情報を確認するため、添付されていたURLからアプリをインストールした。その後、偽のSMSとわかり、自分のスマートフォンから大量に同じ内容のSMSが発信されてしまった。

【アドバイス】

（アドバイス）

宅配業者をかたったメールから偽のサイトに誘導され、添付ファイルを開いたり、アプリをインストールしたことで、「スマホがウィルスに感染した。」「自分のスマホから勝手に偽のSMSが送信された。」「身に覚えのない請求が発生した。」といった相談が急増しています。

～対処法～

- 宅配業者から、再配達のお知らせのSMSを受信した場合には、すぐに削除する。
- アプリをインストールしてしまった場合は、スマホを機内モードに設定し通信を無効にするとともに不審なアプリをアンインストールする。（また、スマホの初期化も有効な手段です。）
- 身に覚えのないキャリア決済があった場合はすぐに携帯電話会社に確認しサービスの停止を行う。

事例ではアプリをアンインストールしていなかった為、すぐに行うように伝えました。

すみだ消費者センター相談室



■相談日・・・月曜日～土曜日（土曜日は電話相談のみ）

（日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。）

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

